

今月のひとこと



「目的地は遙か彼方なので、辿りつくまでには時間がかかっても仕方ない」

そう覚悟を決めて地道に進むことも時には必要ですが、成果が出ない言い訳にすべきではないと思うのです。

「最短距離となる他のルートがあるのではないかと」か、「他の交通手段があるのではないかと」など、考えるべきことは色々あるのではないのでしょうか。

目的地までの進み方を変えるなら早いに越したことはありませんから、常に自問し続けようと思っています。

(代表理事 中沢 誠)

【開催報告】 第39回月例勉強会「不動産の新たな有効活用とその事例～ソーラーシェアリング、農泊、バケーションハウスの実例を踏まえて～」

3月20日(火)に第39回月例勉強会を開催いたしました。

今回は「不動産の新たな有効活用とその事例～ソーラーシェアリング、農泊、バケーションハウスの実例を踏まえて～」と題し、株式会社 Brain Trust from The Sun 代表取締役の大川桂一氏(当協会登録専門家)が講師を担当いたしました。



登録専門家募集

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会は、不動産のプロフェッショナルである事業者と、士業等の各種専門家を会員(登録専門家)に擁し、国内の個人・法人の不動産プレイヤー向けのセミナー開催等の支援活動を通じて、不動産ビジネスの活性化及び健全な発展に貢献することを活動目的としています。

当協会の活動趣旨にご賛同頂ける方を対象として会員(登録専門家)を募集しております。

(1)宅地建物取引士、不動産鑑定士、弁護士、公認会計士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、弁理士、社会保険労務士、一級建築士、二級建築士、マンション管理士、海事代理士、又は中小企業診断士である者

(2)宅地建物取引業の免許を受けた個人又は免許を受けた法人の代表者

(3)前各号に類すると認められる者

詳しくは当協会のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fudosan-pro.biz/>

【講師紹介】

大川桂一(宅地建物取引士)
株式会社 Brain Trust from The Sun 代表取締役
住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-6-13
金葉ビルディング 6/7F
TEL 03-6263-0423
URL <http://www.braintrust-from-the-sun.co.jp/>



【講師から一言】

2018年6月15日住宅宿泊事業法施行により、売る・貸すという事で価格形成された不動産に、宿泊が基準に加わります。2030年訪日外国人 6,000万人(市場規模 15兆円)をうまく活用すれば空き家対策に繋がります。

研修・セミナー講師をご紹介します！

人材育成やコンプライアンス強化のため、社内研修が必要不可欠となってきております。当協会には50名を超える士業・専門家が在籍しておりますので、さまざまなテーマの研修・セミナーに対応することが可能です。

不動産に関わる研修講師をお探しでしたら、是非当協会にお問い合わせください。

※当協会より講師を紹介させていただきますが、手数料等はかかりません。なお、講師委託契約は依頼者と講師との間で直接締結して頂きます。

※講師報酬は講師によって異なります。

※お問い合わせはメールにて承ります。 info@fudosan-pro.biz

【参加者募集】第40回月例勉強会 「民泊参入へのパスポート!不動産業者・民泊ホスト向け住宅 宿泊事業法(民泊新法)の解説」

当協会では、不動産ビジネスに関わる勉強会を毎月開催しております。
住宅宿泊事業法(民泊新法)により、民泊代行業は登録制となります。
資格を持たないものにとっては参入障壁ですが、不動産業者は民泊代行業者登録の資格を有して
おり、新規ビジネスのチャンスとも言えます。

今回の勉強会では、民泊を専門に取り扱い、規制緩和以前から旅館業法の研究を重ねている行
政書士が、実例を踏まえて、民泊新法の制度内容を詳しく解説いたします。

(開催概要)

日 時: 2018年4月17日(火)19:00~20:30

会 場: BTS-Office 7F イベントスペース (東京都中央区京橋 1-6-13 金葉ビルディング7階)

講 師: 藤野慶和(行政書士/当協会登録専門家)

料 金: 一般2,000円、登録専門家は無料

※勉強会終了後、懇親会を開催いたします。(費用は割り勘とさせていただきます。)
ご参加希望の方はあわせてお申込みください。

お申込みはこちらから <http://www.kokuchpro.com/event/preb20180417/>

【受講者募集】 宅地建物取引士資格試験合格講座

宅地建物取引士は法律で認められた「不動産取引の専門家」であり、不動産のプロフェッショナル
として仕事をするために欠かすことのできない資格です。

当協会では、実務経験豊富な専門家・実務家が宅地建物取引士資格試験の合格をサポートいた
します。

◆実務経験豊富な講師陣

不動産ビジネス専門家協会には、不動産実務や関
係法令に精通した専門家が多数在籍しています。

当協会登録専門家が講師を務める合格講座では、
実務の中での体験談も交えた、わかりやすい講義を指
指します。

また、個別の質問にも懇切丁寧に対応し、疑問点を
きちんと解消してまいります。

◆自分に合った講座を選ぶ

学習経験や勤務状況は人それぞれです。

この合格講座にはさまざまな講座パックが用意され
ていますので、ご自身に合ったパック/スケジュールで
受講することができます。

◆あえて主要3科目に絞った講座

この合格講座は、出題全体の84%を占めている主
要3科目(「宅地建物取引業法」、「権利関係」、「法令
上の制限」)だけを対象としています。

それ以外の科目(残り8問分)の学習が必要ないとい
うわけではありませんが、限られた時間の中で効率的に
学習することを優先しているのです。

ただいま、平成30年度合格を目指す方のための「合格講座」の受講申込みを受付中です。

「合格講座」の詳細・お申込みはこちらから

<http://takken.fudosan-kenshu.com/>



専門家ピックアップ

このコーナーでは、当協会に登録されて
いる登録専門家の中から毎月1名ピック
アップして紹介しています。



木戸 真智子
税理士

一まずは自己紹介をお願いします。

税理士事務所エールパートナー、所長
の木戸真智子と申します。当事務所は今
年の4月1日で開業4年目の会計事務所
です。小学校3年生の息子、小学校1年
生の娘がいます。

一どんなご趣味お持ちですか？

趣味といつていいのかわかりませんが、
家族と休日に出かける場所はテーマを決
めて行っています。例えば、都内の博物
館、科学館を毎週巡ってみたい、など
です。他には水族館、神社、温泉地、テ
ーマパークなど、忙しくて休みなく仕事
してはいますが、休みをとれる時は思い
っきり子供達と遊ぶようにしています。

一今後の抱負をお聞かせください。

今後の抱負は、お客様に満足して頂け
るような会計事務所としてのサービスの向
上と、開業当初に目標の一つにしていた、
女性が働きやすい職場作りの実現です。
私も開業2年目から従業員を採用するよ
うになりましたが、まだまだ自分が思い
描いている職場作りの目標には届いてい
ません。私にできる範囲ではありますが、
自分の事務所で働き方改革をこれからも
実践していきたいと思っています。

(連絡先)

税理士事務所エールパートナー

東京都文京区音羽 1-17-11

花和ビル 802

電話: 03-6902-1741

URL <http://ailes-partner.com/>

【好評連載中】

ビルオーナー、不動産会社向けの業界紙である「週刊ビル経
営」にて、当協会登録専門家によるコラムを毎月1回連載させて
頂いております。当協会ウェブサイトにもバックナンバーを掲載して
おりますので、是非ご一読ください。(転載許諾を得ております。)

<http://www.fudosan-pro.biz/preb-tsushin/>

月刊PREB 不動産ビジネス専門家協会ニュースレター

発行: 一般社団法人不動産ビジネス専門家協会

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 28 番地小林ビル 101

<http://www.fudosan-pro.biz/>